



「河川堤防の刈草を無償提供します」

～ 最上川の刈草を家畜の飼料として有効活用 ～

山形河川国道事務所では、河川堤防の異常の早期発見や強度維持を目的に、堤防除草を実施しています。

堤防除草で発生した刈草については、毎年、家畜の飼料等に有効活用して頂き好評を得ております。下記のとおり地域の皆さんへの無償提供を開始しますのでお知らせします。

1. 提供期間及び提供河川

【提供期間】

令和3年6月中旬 ～ 7月下旬頃

【提供河川】

最上川、吉野川、置賜白川、須川、村山野川 他

2. 申し込み方法等（最寄りの出張所にご連絡下さい）

刈草提供可能場所や時期の詳細は、担当出張所にご確認願います。

刈草の搬出は、事前に担当出張所に申込み（申込書提出）していただき、内容を確認後、各自で行って頂きます。

【申し込み先】

①南陽出張所（東置賜地区）

〒999-2232 南陽市三間通1-4 Tel0238-43-2011

②長井出張所（西置賜地区）

〒993-0002 長井市屋城町4-39 Tel0238-88-2310

③寒河江出張所（村山地区）

〒991-0043 寒河江市大字島字島東2-39 Tel0237-86-3069

山形河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

問い合わせ先

| | | |
|-------|----------------|-------------------------|
| | 国土交通省山形河川国道事務所 | Tel 023-688-8942 |
| | 技術副所長 | こいで ひろし 小出 博 (内線204) |
| 国土交通省 | 河川管理課長 | いいの しゅんいち 飯野 俊一 (内線331) |

河川堤防の刈草提供

堤防の異常を早期発見のために堤防除草を行っています。堤防除草で発生した刈草を地域の希望される皆さんに無償提供しています。家畜の飼料などに有効利用していただき好評を得ています。

①堤防の除草作業（遠隔操縦式）



②刈草の集草作業（遠隔操縦式）



③集草した刈草の梱包作業



④梱包された刈草



⑤梱包された刈草の集積

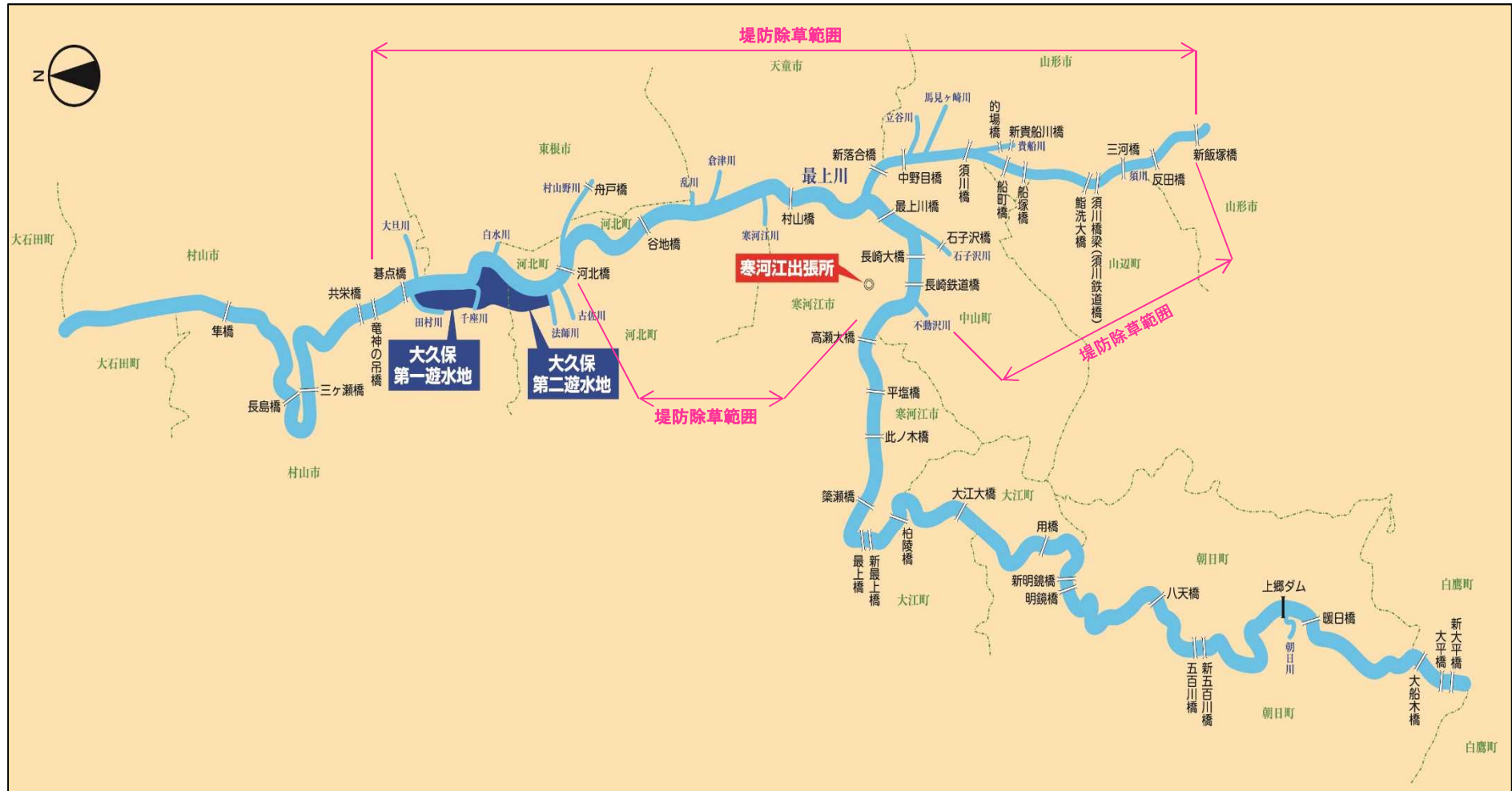


⑥希望者による積込（運搬）



刈草の乾燥状態は、降雨の状況により変わりますので、状態を確認したい場合は、堤防上に梱包しているロールをご覧くださいか、担当出張所にお問い合わせ下さい。

河川堤防の刈草提供【寒河江出張所管内】



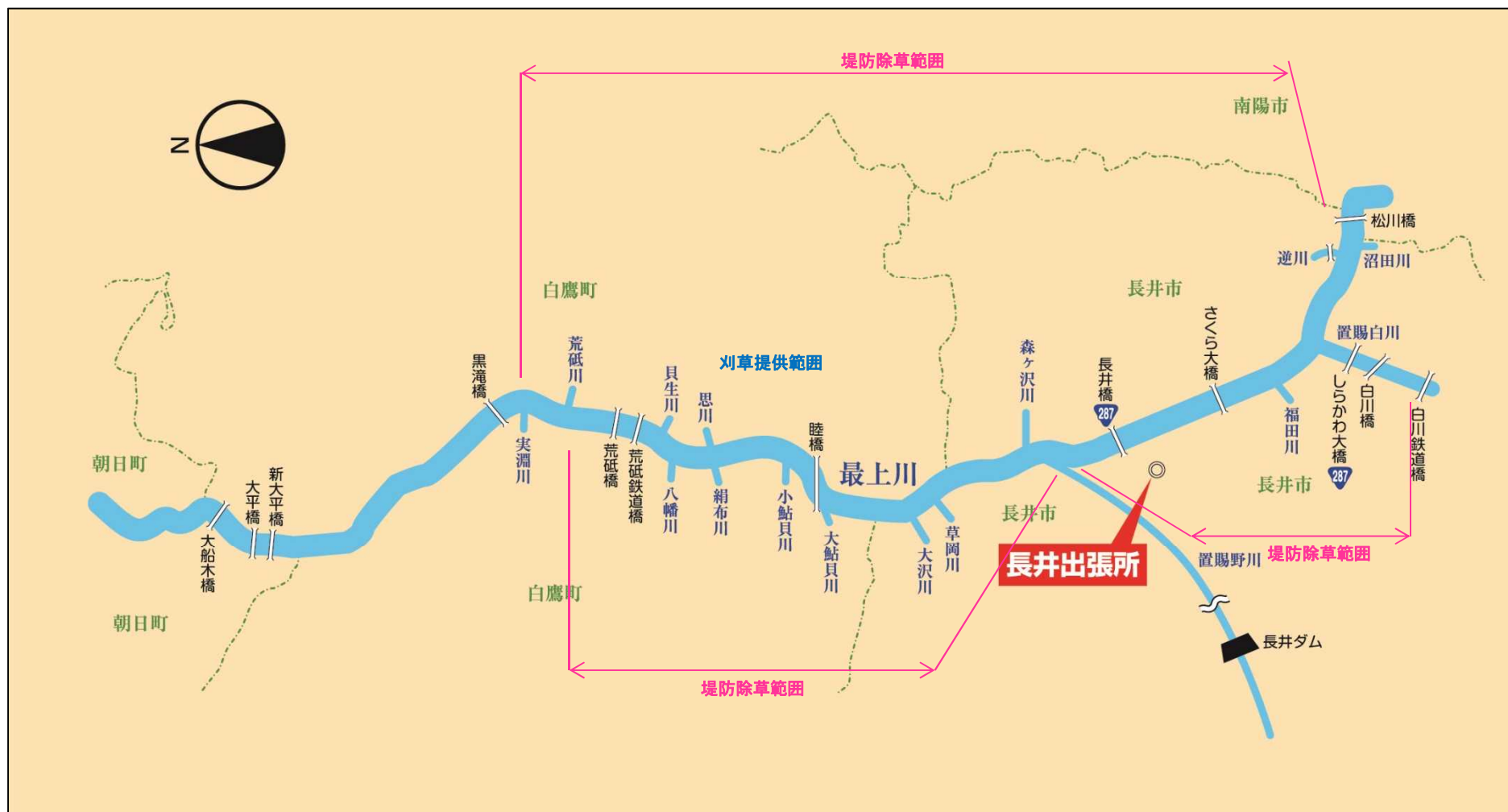
【申し込み先】

寒河江出張所（村山地区）

〒991-0043 寒河江市大字島字島東239

tel 0237-86-3069

河川堤防の刈草提供【長井出張所管内】



【申し込み先】

長井出張所（西置賜地区）

〒993-0002 長井市屋城町4-39

tel 0238-88-2310

河川堤防の刈草提供【南陽出張所管内】



【申し込み先】
南陽出張所（東置賜地区）
〒999-2232
南陽市三間通14
tel 0238-43-2011